

## 山ノ内町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

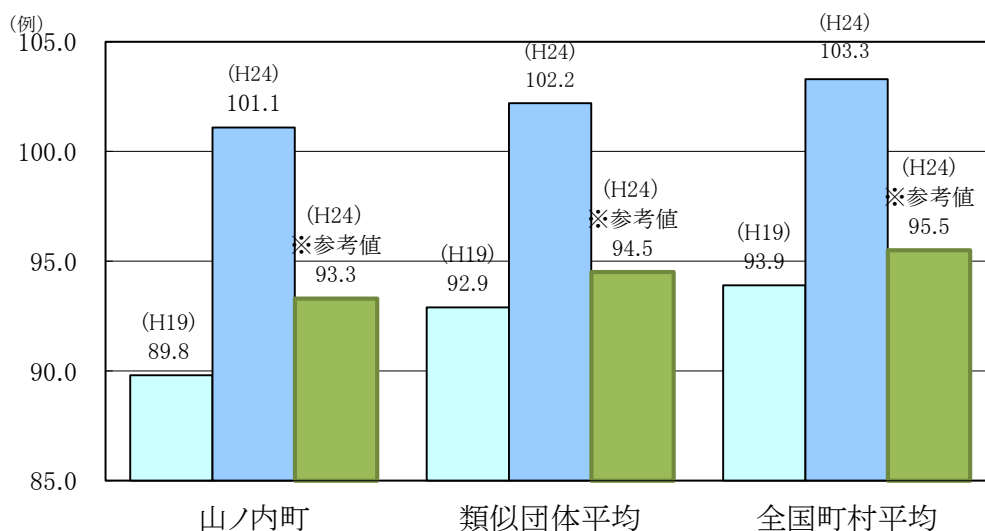
区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 14,059	千円 5,955,251	千円 286,006	千円 1,315,612	% 22.0	% 21.0

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費 B				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
23年度	人 151	千円 567,339	千円 56,455	千円 204,349	千円 828,143	千円 5,484	千円 5,665

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

#### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

### 2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600円	185,800円	222,900円	261,900円	289,200円	320,600円	366,200円
最高号給の給料月額	243,700円	307,800円	354,700円	388,300円	400,600円	422,600円	456,200円

### 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（24年4月1日現在）

##### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
山ノ内町	43.7 歳	319,901 円	342,378 円	344,460 円
長野県	45.4 歳	345,814 円	404,792 円	380,771 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	—	372,906 (401,789) 円
類似団体	43.3 歳	316,727 円	356,723 円	343,588 円

##### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
山ノ内町	49.3 歳	9 人	294,011 円	300,889 円	302,643 円	—	—	—	—
うち給食調理員	47.9 歳	7 人	287,657 円	292,071 円	293,595 円	調理師	42.0 歳	238,700 円	1.22
うち学校用務員	54.8 歳	2 人	316,250 円	331,750 円	334,333 円	用務員	54.3 歳	207,800 円	1.59
長野県	55.8 歳	64 人	283,700 円	309,537 円	299,093 円	—	—	—	—
国	49.7 歳	3,479 人	270,465 (285,030) 円	—	307,506 (323,181) 円	—	—	—	—
類似団体	50.1 歳	7 人	291,558 円	312,495 円	305,337 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
山ノ内町	—	—	—
うち給食調理員	4,687,181	3,246,800 円	1.44
うち学校用務員	5,354,276	2,882,300 円	1.85

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成21～23年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。  
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給料改定特例法による措置が無いとした場合の値(減額前)である。

#### (2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区分	山ノ内町	長野県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	175,600 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	142,300 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	137,200 円	—

(注) 技能労務職については、試験採用がないため選考採用の初任給である。

#### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（24年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	254,800 円	296,100 円	340,100 円
	高校卒	212,800 円	277,600 円	301,700 円
技能労務職	高校卒	— 円	256,800 円	295,250 円

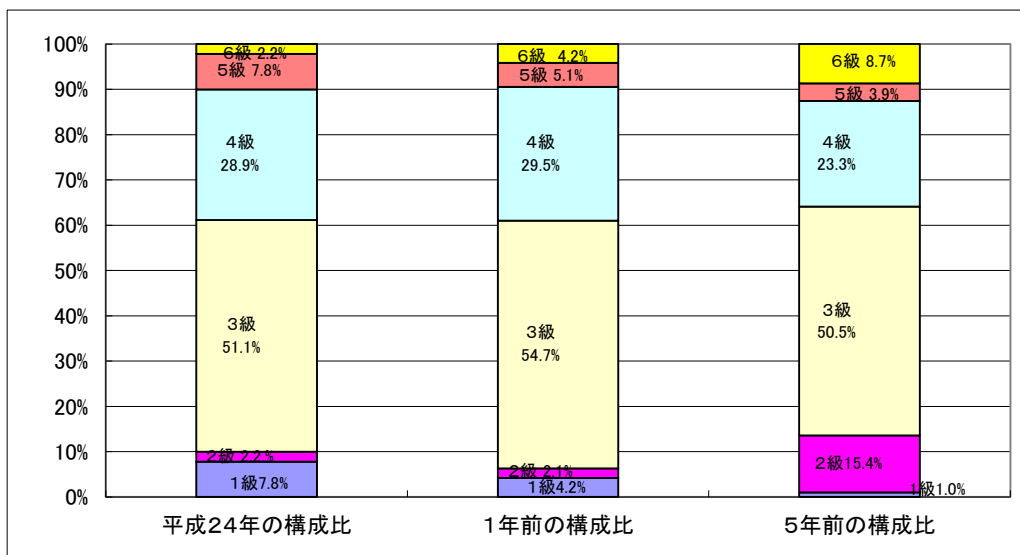
(注) 経験年数別階層の職員数が3人以下となる場合は、その階層に代えて近似の階層の平均給料月額で記載。

#### 4 一般行政職の級別職員数等の状況

##### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	庶事の職務	7 人	7.8 %
2 級	主任の職務	2 人	2.2 %
3 級	主査の職務	46 人	51.1 %
4 級	1. 係長等の職務 2. 副主幹の職務	26 人	28.9 %
5 級	1. 課長等の職務 2. 主幹の職務	7 人	7.8 %
6 級	1. 複雑かつ困難な業務をつかさどる課長等の職務 2. 副参事の職務	2 人	2.2 %
7 級	1. 極めて複雑かつ困難な業務をつかさどる課長等の職務 2. 参事の職務	0 人	0.0 %

- (注) 1 山ノ内町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

##### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

・昇給への勤務成績の反映はしておらず、一律支給。

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

山ノ内町	長野県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,362 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,595 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

1. 勤務成績の評定の実施状況 毎年4月1日、10月1日を評定日として、全職員に対して勤務成績の評定を実施。(3段階A～E評価)
2. 勤勉手当への勤務実績の反映状況 4月1日評定は6月勤勉手当、10月1日評定は12月勤勉手当に反映させる。

### (2) 退職手当(24年4月1日現在)

山ノ内町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
1人当たり平均支給額	12,693 千円	24,953 千円	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)				0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)				0.0 %
手当の種類(手当数)				2
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
伝染病防疫手当	伝染病防疫に従事した職員	伝染病患者救護 病原菌処理作業	1回	1,000円
行旅死病人取扱手当	行旅死病人取扱い作業に従事した職員	行旅死亡人搬送	1回	3,000円
		行旅病人の病院搬送等	1回	2,000円

### (4) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	14,914 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	98 千円
支給実績(22年度決算)	11,838 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	73 千円

## (5) その他の手当 (24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者 月額 13,000円 配偶者以外の扶養親族 1人につき 月額 6,500円 (職員に配偶者がいない場合 1人目につき 月額 11,000円) 満16歳の年度初めから 満22歳の年度末までの 子がいる場合の加算額 1人につき 月額 5,000円	同じ		20,353 千円	282,680 円
住居手当	家賃、間代を月額12,000円 以上支払っている職員に対し、 家賃等の額に応じ支給 最高月額 27,000円	異なる	町内居住者に限る	4,417 千円	259,800 円
通勤手当	交通機関利用者 ・定期券は6月以内の最も長い 期間のもの額による 最高月額 55,000円 交通用具使用者 ・通勤距離に応じ 月額 2,000円～23,600円	同じ		5,583 千円	53,170 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に 支給する ・課長等の職にある者 月額 22,000円			2,376 千円	264,000 円
管理職特別勤務手当	週休日又は休日に勤務した 管理職手当の支給を受ける 職員に支給する (1回につき8,000円を超えない 範囲) 4,000円/回 (勤務に従事した時間が6時間 を超える勤務の場合150/100 を乗じて得た額) 6,000円/回	異なる	(国) ・1回につき 12,000円を 超えない範 囲 (4,000円～ 12,000円)	88 千円	9,800 円
寒冷地手当	世帯区分に応じて次のとおり 支給する (山ノ内町は4級地) ・扶養親族ありの世帯主 年額 89,000円 ・扶養親族なしの世帯主 年額 51,000円 ・その他の職員 年額 36,800円	同じ		9,954 千円	62,300 円
日直手当	勤務を要しない日及び休日の 日直勤務を命じられた職員に 支給する 1回 4,200円	同じ		1,025 千円	8,400 円

## 6 特別職の報酬等の状況（24年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	町 長	659,000 円	( )	(参考)類似団体における最高/最低額			
	副 町 長	775,000 円	( )	792,300 円	353,500 円		
報 酬	議 長	254,000 円	( )				
	副 議 長	543,000 円	( )	657,400 円	326,400 円		
	議 員	282,000 円	( )				
	議 員	192,000 円	( )	269,000 円	171,000 円		
期 末 手 当	町 長	254,000 円	( )				
	副 町 長	192,000 円	( )				
退 職 手 当	議 長	213,000 円	( )				
	議 員	173,000 円	( )				
備 考	町 長	192,000 円	( )				
	副 町 長	638千円×勤続月数×0.26		7,962,240 円		任期毎	

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 7 職員数の状況

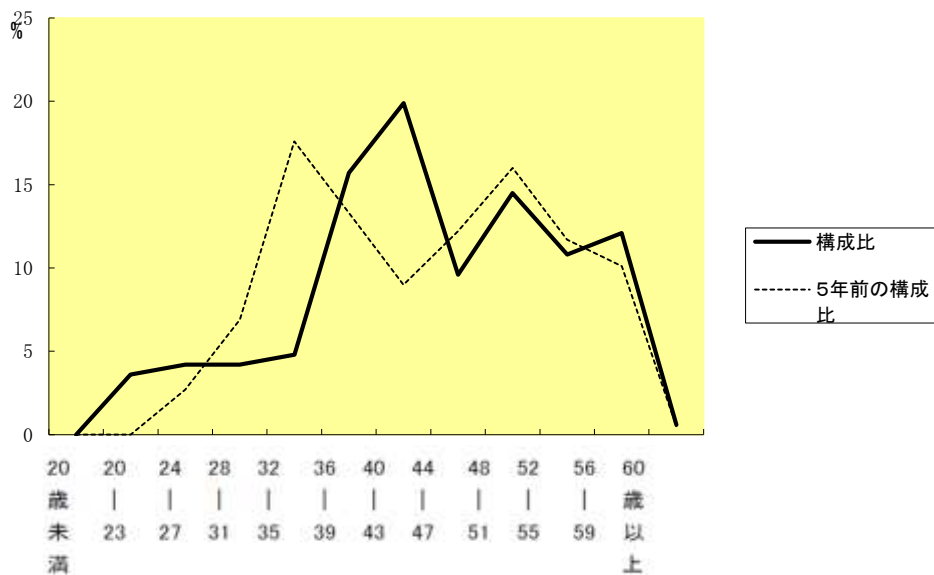
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	議会	2	2	0	
	総務	26	24	△2	事務の統廃合等・退職不補充
	税務	13	13	0	
	農水	15	13	△2	事務の統廃合等・退職不補充
	商工	10	10	0	
	土木	9	9	0	
	民生	52	52	0	
	衛生	10	9	△1	事務の統廃合等・退職不補充
	計	137	132	△5	<参考> 人口1万人当たり職員数 95.33 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 91.62 人)
	教育部門	14	14	0	
消防部門					
小 計	151	146	△5	<参考> 人口1万人当たり職員数 105.45 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 110.62 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	6	6	0	
	下水道	4	4	0	
	その他	10	10	0	
	小 計	20	20	0	
合 計	171	166	△5	<参考> 人口1万人当たり職員数 119.89 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長含む)  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	6人	7人	7人	8人	26人	33人	16人	24人	18人	20人	1人	166人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	145	141	138	137	137	132	△ 13.0 ( △9.8 %)
教育	16	16	14	14	14	14	△ 2.0 ( △12.5 %)
警察							( ) %
消防							( ) %
普通会計	161	157	152	151	151	146	△ 15.0 ( △9.3 %)
公営企業等会計	27	25	24	23	20	20	△ 7.0 ( △25.9 %)
総合計	188	182	176	174	171	166	△ 22.0 ( △11.7 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況（決算）

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
23年度	327,174	684,069	30,220	9.2	7.3

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	6	20,542	2,299	7,379	30,220	5,037	6,351

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（24年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
山ノ内町	38.2 歳	296,316 円	409,686 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

(注) 1 基本給は、扶養手当を含む。  
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

山ノ内町				一般行政職			
1人当たり平均支給額(23年度)				1人当たり平均支給額(23年度)			
1,230		千円		1,362		千円	
(23年度支給割合)				(23年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60	月分	1.35	月分	2.60	月分	1.35	月分
( 1.45 )	月分	( 0.65 )	月分	( 1.45 )	月分	( 0.65 )	月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5～20%				・役職加算 5～20%			

(注) 1 ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 退職手当（24年4月1日現在）

山ノ内町			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	12,693 千円	24,953 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。



ウ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	863 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	144 千円
支給実績（22年度決算）	770 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	128 千円

エ その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（23年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）
扶養手当	配偶者 月額 13,000円 配偶者以外の扶養親族1人につき 月額 6,500円 (職員に配偶者がいない場合1人目につき 月額 11,000円) 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合の加算額1人につき 月額 5,000円	同じ		744 千円	62,000 円
住居手当	家賃、間代を月額12,000円以上支払っている職員に対し、家賃等の額に応じ支給 最高月額 27,000円	異なる	町内居住者に限る	0 千円	0 円
通勤手当	交通機関利用者 ・定期券は6月以内の最も長い期間のもの額による 最高月額 55,000円 自動車使用者 ・通勤距離に応じ 月額 2,000円～23,600円	同じ		210 千円	35,000 円
寒冷地手当	世帯区分に応じて次のとおり支給する (山ノ内町は4級地) ・扶養親族ありの世帯主 年額 89,000円 ・扶養親族なしの世帯主 年額 51,000円 ・その他の職員 年額 36,800円	同じ		378 千円	62,900 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

→7(3)を参照